

農林漁業と商工業を結び、 新事業をカタチにしたい

農商工連携事業

農林漁業者と商工業者が連携して行う新商品・新サービスの開発、生産について、事業計画策定から販路開拓までトータルで支援します。

対象者

お互いの経営資源を有効に活用し、有機的に連携し新事業に取り組む農林漁業者と中小企業者の連名であること。

(中小企業者には、個人、会社、各種事業組合も含まれます。詳細は、ご確認ください)

内容

- 「農商工連携」に取り組もうとする方々の事業計画を国が認定することで、補助金や低利融資などの支援策の対象となります。
- 中小企業基盤整備機構のビジネスに精通したプロジェクトマネージャー等が事業計画策定から事業化達成まで一貫したサポートを行います。

〈支援策について〉

- ①補助金 (国内・海外販路開拓強化支援事業 (農商工連携事業))
中小企業と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う新商品・新役務の開発、需要の開拓を行う事業にかかる経費の一部の補助。
- ②税制、融資ほか
政府系金融機関による融資
信用保証協会の信用保証枠の別枠設定、限度枠拡大
マーケティング等専門家による助言指導
中小企業者が、農業改良資金等の融資制度の対象となり、特例を受けることができます

活用方法

詳しくは、「農商工連携パーク」(<http://j-net21.smrj.go.jp/expand/noshoko/>) もご覧ください。

お問い合わせ先

福岡県商工部新事業支援課 新分野推進係

TEL : 092-643-3449

中小企業基盤整備機構 九州本部 連携推進課

TEL : 092-263-0323